

## 「理事長再任にあたって」

一般社団法人 自然科学書協会  
理事長 南條光章



7月18日の総会におきまして、理事長に再任いただき、就任いたしました。今後2年間、会員社の皆さまには引き続きのご協力、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

総会のご挨拶のなかで、理工図書が本年秋に120周年を迎えられるとのご紹介をさせていただきました。その後、文化通信社のインタビューで、昭和21年の協会発足時に56社もの参加があったとのことに対し、歴史のある出版社が旺盛な出版活動を展開しつつある時代であったと答えしました。

創業年を調べてみましたところ、明治創業は、内田老鶴圃（明治13年）、金原出版（明治8年）、裳華房（明治28年）、誠文堂新光社（明治45年）、南江堂（明治12年）、南山堂（明治34年）、文光堂（明治25年）、北隆館（明治24年）、丸善（現：丸善出版、明治2年）、理工図書（明治32年）と実に10社を数えます。そして、現在も脈々と出版活動を営まれており、まさに「継続は力なり」を証明されております。因みに、大正創業は13社で会員社の約1/3が明治、大正期の創業となります（7月18日現在、会員社63社）。

そうした社歴のある会員社が多い中ですが、平成に移ってしばらくしてから出版界の販売状況が芳しくなくなり、殊に専門書の販売状況はたいへん厳しい状況が続いております。2018年度の出版販売金額は前年比5.7%減と14年連続前年比マイナスのようですが、一方で電子出版市場は成長が続いて5年後には2018年度の1.5倍まで拡大するとの予測も出ています。今後の電子出版に期待できる反面、今年に入ってから販売実績は非常に厳しいと実感しているのも事実です。また、従前からお取引をいただく販売会社を取りまく環境も大きく変化しつつあり、大胆に変革されることも十分に考えられます。令和の幕開けでもあり、会員社間でもより一層協力できる取組みを模索していかなければなりません。

当協会では、今期もいくつかの活動方針を掲げてその実行に向け、活動を開始しているところです。そして、物流への取組み、販売対策については当協会に限らない大きな課題です。忌憚のないご意見をいただきながら会員社に少しでも有益となるよう努めてまいります。

ラグビーのワールドカップでは、自国開催での優位性ととともに、チームワーク力を十分に発揮して、次世代へつなげるステップを築きました。当協会におきましても、社歴のある会員社が多い協会としての力を発揮して、厳しい環境を協力して乗り越え、そして次世代へつなげるステップとなる年期にしていきたいと思っております。

## ●総務委員長

この度、67期・68期に続き総務委員長の役務を拝命致しました。3年目となりますが、慣れによる緩みが生じないようにしっかりと責務を遂行してまいり所存です。今期から医歯薬出版の白石社長に副委員長として当委員会に関わっていただくことになりました。事務局も合わせて連絡を密にとりながら進めていきたいと思ひます。

改選の度に総務委員会が主体となつて、和文会員名簿・欧文会員名簿を作成してありますが、経費削減の意味もあり今期からは和文会員名簿の冊子体をなくして当協会のWebページでの公開とさせていただきますことになりました。欧文名簿につきましては、北京での図書展やフランクフルトブックフェアでの利用を考慮して引き続き冊子を作成致します。会員社の皆さまには修正等でご協力いただくこととなりますので、何卒よろしくお願ひします。

その他に当委員会としては、定例理事会・定例総会の進行および議事録のとりまとめ、会員報告会の進行、懇親会の設定などを行つています。さらに「文部科学大臣表彰科学技術賞」の候補推薦窓口や「出版印刷人のつどい」など他団体の共催事業の窓口機能も担つております。年内では12月5日の年末会員懇親会(於・如水会館館)の開催、年が明けて新年会員集会の開催、さらに予算案、決算案の作成と大きな行事がつづきます。

総務委員会としましては「協会の活動は活発に、財政は安定に」を念頭に活動していきたくお願ひしております。会員各社様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。(池田和博)

●著作・出版権委員長

会員社皆様方すでにご存知のとおり、2021年5月までに教育に関わる改正著作権法第35条が施行されます。現在までの授業目的での複製に関わる権利制限の範囲で、その複製物の公衆送信を利用者が補償金を支払う事で認められる内容となります。その補償金の受け取り先として国内の権利者が参加し設立された一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）が今年の2月、正式に補償金受け取り先の団体として文化庁の許可を得ました。SARTRASは6つの各分野の権利者団体が設立した協議会で構成されており、出版界では出版教育著作権協議会（出著協）を設立しSARTRASの構成団体の一つとなっています。当協会は出著協に参加し、その活動またSARTRASの活動に協力しております。また著作権法第35条の改正に伴ってJCOPYでは文化庁文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会の中間まとめで勧告されている、著作権法第35条での利用の範囲を超えた利用が行える様な「ライセンス」発行のための集中管理システムの構築作業を行っております。著作・出版権委員会の当期の活動は前期に引き続き改正著作権法第35条に関わるSARTRAS、出著協、JCOPYの活動への参加が中心となる予定です。（梅澤俊彦）

## ●販売・出展委員会

このたび販売・出展委員長を拝命いたしました。微力ではございますが、鈴木副委員長ならびに12名の委員のお力をお借りして責務を果たしてまいりたいと思います。

私は以前、販売・出展委員として活動させていただいた時期がございました。当時に比べますと出版業界の状況も大きく様変わりし、委員会メイン活動であった「東京国際ブックフェア(TIBF)」も開催されなくなり大変残念に思います。

今期より、当委員会が担当する事業内容は、書店店頭における「自然科学書フェア」の開催、そして「国際ブックフェア(フランクフルト・北京)」への参加の2つを柱として活動してまいります。

「自然科学書フェア」の開催は、これまでの経験を活かし、さらなる自然科学書の普及および当協会の認知度がより一層上がりますよう取り組んでまいります。

また、「国際ブックフェア」への参加につきましては、日本の自然科学書を世界へ広く伝える場として、そして版權取引へも貢献できるように取り組んでまいります。

会員各社様および関係各位におかれましては、引き続きご理解・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。(村上和夫)

## ●研修委員会

このたび、研修委員長を拝命いたしました。何分にも浅学非才のため、行き届かない点が多々あるかと存じますが、下出副委員長ならびに 8 名の委員の方々のお力をお借りして責務を果たして参りたいと思います。

研修委員会の主な事業内容は、「研修会」「自然科学書協会講演会」となります。研修会は、他の出版団体との連携、共催を図り、有識者をお招きし各社の共通課題や有益な知識や情報をご提供する研修会を開催したいと思います。

また、公益事業としての「自然科学書協会講演会」は著名な講師をお招きし、ここ数年は講演会参加者が 100 名を超える盛況ぶりでした。

引き続き文部科学省にご後援いただき、科学技術の面白さや奥深さとともに、自然科学書協会の存在意義を一般の方々にもご理解いただける講演会に出来ればと思います。

会員各社ならびに、関係各位におかれましては、引き続き当協会委員会活動へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。(吉野和浩)

## ● 広報委員長

この度広報委員長に拝命されました化学同人の曾根と申します。

まさかこの歳になって広報委員長を拝命するとは思ってもおりませんでしたので、驚いております。

幸いにも副委員長に以前広報委員長をされていたコロナ社牛来社長が就任され、また俊英揃いの委員の皆様にも恵まれましたので、心強く感じる次第です。

実は、12年前にも広報委員長を仰せつかっており、その時は、当時の本郷理事長のご指導の下、会報を横組みモノクロ印刷から現在の縦組みフルカラー印刷にリニューアルいたしました。

暦で言うところ一回りした今回から、会報を長前委員長からのご提案や他の理事の皆様からのご助言もいただき、紙から電子へと大きく舵を切ることになりました。

何分初めての試みでもありますので、皆様からいただきましたご意見・ご感想を参考にさせていただきながら、会員社の皆様にお役に立つ会報になるよう努めていきたいと存じます。

また当協会ホームページの更新もそれに伴い活発に実行して参りたいと存じます。

何卒よろしくお願いいたします。(曾根良介)

## 出版平和堂第 51 回出版功労者顕彰会

10 月 4 日（金）の正午より、神奈川県箱根町にある出版平和堂にて、第 51 回出版功労者顕彰会が執り行われました（主催：日本出版クラブ 出版平和堂委員会）

当日の朝は大雨で、式典の開催がどうなるか心配されましたが、徐々に青空が望め、正午にはすっきりした秋晴れの中での式典となりました。

今回は自然科学書協会の会員社の顕彰者はいませんでした。

当協会は維持団体のひとつであり、当協会を代表して南條理事長が出席されました。第 1 部は維持団体の代表者によるご挨拶・新顕彰者名の奉告、献詞に続き、参加者による献花が行われました。

第 2 部は場所を箱根ホテルに移動し、顕彰者の方々への敬意と感謝の念を込めて献杯をして、ご遺族・関係者の方々とのお昼食を交えての懇親会となりました。

第 1 部、第 2 部の司会役で当協会の吉野理事（日本出版クラブ 出版平和堂委員）の円滑な進行により、式典は滞りなく 14 時ごろに閉会となりました。

（広報委員会 牛来真也）



献花を行う南條理事長（中央）

第 26 回北京国際図書展示会（BIBF2019）が、テーマ国をルーマニアとして 8 月 21 日から 8 月 25 日までの 5 日間（ビジネスデーは 21 日～23 日）、北京市「中国新国際展覽センター」にて開催されました。

販売・出展委員会では、会員社に BIBF への積極的な参加を促すため、出品料の補助を継続的に実施しておりますが、大口の出品会員社であった一般社団法人 農山漁村文化協会様が方針を変更され BIBF への出品を中止した影響から、今年は 13 会員社 102 点（前年比△4 社 △50 点）の出品となりました。その関係から、当協会ブースは昨年までの 2 ブースから 1 ブースに縮小となりましたが、メジカルビュー社と間仕切り 1 枚で仕切ることで見た目は 2 ブースで来場者が入りやすいレイアウトにいたしました。また、一昨年より会員社の出版目録をブース内に陳列し配布しておりますが、今年は 16 会員社からご提供いただきました。商品と目録の出品にご協力いただきました会員社各位にはこの場を借りてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

BIBF 日本事務局（トーハン／東方書店）の報告によりますと、来場者数は昨年より 2 万人増加し著作権取引成約数も約 3 千件増加とのことで、その数字を反映するかのようによ、当協会においても今年はこちら数年で最も中国出版社からの問い合わせが多く、著作権購入検討用の見本送付のリクエストを受けた会員社は 8 社で書籍点数は 23 点（昨年は 5 社 20 点）になりました。BIBF 終了後、当該会員社に連絡しトーハン様には契約に結び付くようフォローをお願いいたしました。

また、今年の特徴としては、二つの会員社様が初めて BIBF に参加されたことです。両会員社様はそれぞれのエージェント様のブースで商談されたとの事ですが、BIBF の熱気を肌で感じ有意義な時間を過ごされたようです。

ぜひ来年も一社でも多くの会員社にご参加いただき、当協会会員社の出版物を一点でも多く中国に広めていただきたいと思います。

（販売・出展委員会 三澤 岳）



## 20 回目のフランクフルト・ブックフェア

10月16日～20日に開催された2019年のフランクフルト・ブックフェア。私も水曜から金曜までの3日間、会場に足を運び、20件近くのミーティングをもちました。1999年の初参加以来、アメリカ同時多発テロがあった2000年を除き、今年で20回目です。

ミーティングの相手は、自然科学の学術出版社を中心に、ポピュラーサイエンスを扱う出版社やエージェントです。参加間もない頃は、自社翻訳書の原書出版社名を頼りに、飛び込みで申し込んでいましたが、次第につながりができ、現在では多くの場合、アポイントメントをとって臨んでいます。しかし今でも、会場で見かけた面白そうな会社には、アポなしで訪ねています。

小社の第一の目的は、翻訳出版する原書を見つけることです。30分間のミーティングでは、新刊や近刊、改訂版を紹介してもらい、内容の説明を受けます。最近は事前に資料をメールで送っていただけますが、現地で直接に聞ける新たな情報もあります。出版や経営の方針を教えてくれることもあります。時間があれば世間話や家族のことも話しますが、今年はラグビーワールドカップでの日本の活躍が話題になりました。

広いことで有名なフランクフルトのメッセ会場ですが、近年はSバーンのメッセ駅をはさんだ8号館が使われず、今年も主に訪ねたのは、比較的近い4号館と6号館でした。以前は、連続するミーティングでの館の移動に苦労しましたが、現在はコンパクトになり、だいぶ楽になりました。それでも世界最大のブックフェアであることに変わりはなく、主催者の発表では、今年の参加者は30万2267人、出展は104カ国から7450社だったそうです。

右も左も(上階も下階も)分からず、つたない英語で訪ね歩いた初参加の頃に比べれば、だいぶ慣れましたが、今も新鮮な(緊張した)気持ちで臨んでいます。そして15世紀以来の歴史をもつこの書籍見本市へ、参加し携わる同業の皆さんに、親しみと敬意を感じています。

(化学同人編集部 加藤貴広)

### FBF Japan



### FBF NSPA



## 第 22 回「出版・印刷人の集い」

2019 年 11 月 5 日、出版クラブビルにおいて、第 22 回「出版・印刷人の集い」が東京都印刷工業組合出版メディア協議会の主催、自然科学書協会と出版梓会の協賛で、約 110 名の参加を得て開催されました。

この会は 2 部構成となっており、16 時から第 1 部が開催され、合同会社パラゴンの櫻澤博文氏が「メンタル産業医がひも解く働き方改革関連法への対応」と題して講演されました。講演内容は、2019 年 4 月から順次施行されている働き方改革関連法について、中小企業が行うべきこれからの対応方法について具体的にわかりやすく解説をされ、聴講された多くの方が興味深く聞き入っていました。

第 2 部は、東京都印刷工業組合会員と出版関係者の懇親会が 17 時 30 分から開催されました。

懇親会に先立ち、主催者を代表して出版メディア協議会の日岐浩和会長による開会挨拶があり、次に協賛団体を代表して当協会の南條光章理事長が挨拶に立たれ、昨今の出版状況と今後の自然科学書分野における電子書籍のあり方と展望を述べられました。

続いて出版梓会の今村正樹理事長の乾杯の発声で懇親会が始まり、会途中には豪華景品が当たる福引抽選会も行われ盛んに盛り上がりしました。

参加者の多くが懇親を深める中、出版メディア協議会副会長の渡辺善広氏の中締めがあり、今年度の「出版・印刷人の集い」も無事に閉会となりました。

(広報委員会 新井 明良)



講師：櫻澤博文氏



講演会の様子



懇親会長挨拶 南條理事長

## 自然科学書協会・出版梓会共催研修会

教育に関わる改正著作権法第 35 条の施行に向けて出版界をはじめ各権利者団体が運用の準備を進めるなか、今年も経過報告を含めた研修会が去る 2019 年 9 月 25 日（会場ベルサール神保町）に出版梓会との共催で開催されました。

今回は一般社団法人 SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）理事、出版教育著作権協議会代表理事、JCOPY（出版者著作権管理機構）副代表理事として中心的にこの作業に関わっておられます医学書院 金原 優会長を講師にお迎えし、73 名がご出席の中、研修会が行われました。

改正著作権法第 35 条では補償金を支払う事により現行の権利制限の範囲での複製物を公衆送信（送信可能化を含む）する事が出来るようになりますが、文化庁文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会の中間まとめで勧告されている、著作権法第 35 条での利用の範囲を超えた利用が行える様な「ライセンス」発行のための集中管理システム構築の現状について詳細にご説明いただきました。

現在 SARTRAS で考案されているライセンスは授業における 1 クラスをこえる共同利用に対応する「基礎ライセンス」があり、SARTRAS が著作権等管理事業者から権利の再委託を得て対応する予定で準備が進められております。

これと並行して各権利者団体は「補償金制度」「基礎ライセンス」の範囲では利用できない全ての利用に対応した「専門ライセンス」の構築を準備しております。

出版界では JCOPY が「基礎ライセンス」「専門ライセンス」に対応する予定となっており研修会ではこの両ライセンスに関する使用料規定案が資料として配布されました。

また SARTRAS と教育者側の専門家で行われている「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」において著作権法第 35 条の運用ガイドラインの策定作業についてご説明いただきました。このガイドラインは利用者に向けて「補償金制度」「基礎ライセンス」「専門ライセンス」の運用と著作権法第 35 条の条文に書かれている「ただし」書きの部分（条文から抜粋：ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該複製物の部数及び当該複製、公衆送信又は伝達の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。）について具体的に示されるものとなる様、準備が進められております。

2021 年 5 月までには改正著作権法が施行されることになっており問題点も多い中、急ピッチで対応が進められております。



## 第 69 期理事会・委員会開催一覧(2019 年 7 月～11 月)

### ●理事会

<第 69 期>

- ・7 月 18 日(木) /15 時～16 時 40 分 出版クラブホール・会議室
- ・8 月 5 日(月) /17 時～17 時 45 分 株式会社医学書院会議室
- ・9 月 19 日(木)/15 時～16 時 40 分 文化産業信用組合
- ・10 月 24 日(木)/15 時～16 時 40 分 文化産業信用組合

### ●委員会・特別委員会

<第 69 期>

- ・10 月 23 日(水)広報委員会/15 時～17 時 出版クラブホール・会議室
- ・11 月 21 日(木)販売・出展委員会 自然科学書フェア小委員会 15 時 30～16 時 30 分  
出版クラブホール・会議室
- ・11 月 21 日(木)販売・出展委員会 16 時 30～17 時 30 分  
出版クラブホール・会議室

### ■年末会員懇親会開催のお知らせ

12 月 5 日(木)18 時より如水会館にて年末会員懇親会を開催致します。懇親会には、会員社の代表者様はもとより、関連団体代表者及び当協会委員会委員の皆様にもご参集いただきまして、この 1 年の締めくくりと、相互交流を深める一々にしたいと思っております。多くの方のご出席をお待ちしております。